

各 関 係 機 関 団 体 の 長 員 } 殿  
各 病 害 虫 防 除 員

福岡県農林業総合試験場長  
(福岡県病害虫防除所)

令和4年度病害虫発生予報第11号(2月)について

このことについて、病害虫発生予報第11号を発表したので送付します。

予報第11号

2月における主な病害虫の発生動向は、次のように予想されます。

作物名	病害虫名	現況 (発生量)	2月の発生予報 (発生量)	
		平年比	平年比	前年比
冬春イチゴ	灰色かび病	並	並	やや多
	うどんこ病	並	並	並
	ハダニ類	やや多	やや多	多
冬キャベツ	黒腐病	やや少	やや少	並
	菌核病	並	並	やや多
	コナガ	やや多	やや多	やや多
冬春ナス	灰色かび病	並	並	並
	すすかび病	やや多	やや多	多
	うどんこ病	やや多	多	やや多
	ミナミキイロアザミウマ	少	少	並

注1) 予報の発生量は平年(福岡県の過去10年間)及び参考として前年との比較で、「少、やや少、並、やや多、多」の5段階で示しています。

注2) 予報の根拠には、巡回調査、防除員の調査、予察灯・トラップでの誘殺状況調査等に基づく発生状況、気象予報からみた病害虫の発生条件を必要に応じて記載しています。  
それぞれの条件は、少発生(-)、やや少発生(-~±)、並発生(±)、やや多発生(±~+)、多発生(+)として示し、+-を総合的に判断して発生量を予想しています。

病害虫防除所のホームページでは、各種病害虫の発生状況を随時更新しています。発生状況の把握や防除の参考にご活用下さい。

○福岡県病害虫防除所のホームページへのアクセス  
URL: <https://www.jppn.ne.jp/fukuoka/> または右QRコード①



○Twitter (ツイッター) で定期情報や警報等発出のお知らせを始めました。Twitterの本アカウント(福岡県農作物病害虫情報)へのアクセス  
URL: [https://twitter.com/PPDPO\\_Fukuoka](https://twitter.com/PPDPO_Fukuoka) または右QRコード②



### <予想される向こう1か月の天候(令和5年1月14日~令和5年2月13日)>

期間のはじめは暖かい空気に覆われて気温がかなり高くなる見込みで、向こう1か月の気温も高いでしょう。向こう1か月の降水量と日照時間は、ほぼ平年並の見込みです。

向こう1か月の気温・降水量・日照時間(数値は予想される出現確率)

	平均気温	降水量	日照時間
九州北部地方	低20 並30 高50% 高い見込み	少30 並40 多30% ほぼ平年並の見込み	少30 並40 多30% ほぼ平年並の見込み

(福岡管区気象台 令和5年1月12日発表1か月予報より抜粋)

## 【野菜：冬春イチゴ】

### 1 灰色かび病

#### (1) 予報の内容

発生量：平年並、前年よりやや多

#### (2) 予報の根拠

ア 1月3半旬調査の結果、発生量は平年並であった(±)。

発病果率 0.06% (平年 0.03%、前年 0.03%)

イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている(±~+)。

#### (3) 防除上注意すべき事項

ア 発病果、発病葉は見つけ次第速やかに除去し、ほ場外へ持ち出し処分する。

イ 収穫後の果梗枝は、放置すると感染源となりやすいので、早めに取り除く。

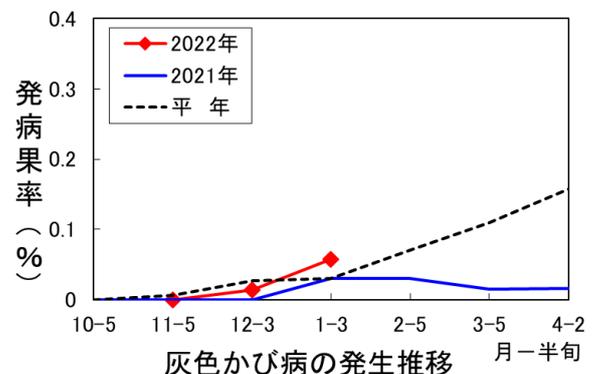
ウ 適切にハウス内の換気を行い、湿度の低下を図る。

エ 病勢が進展すると防除が困難になるので、発生状況に注意し、初期防除を徹底する。

オ 不要な下葉は早めに除去する。下葉かぎ後に防除を行うと効果的で、薬液が葉裏にもかかるように丁寧に散布する。

カ 同一系統薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

キ 農薬の使用及び散布等にあたっては、p6の内容を確認の上、適切に実施する(以下の病害虫についても同様)。



### 2 うどんこ病

#### (1) 予報の内容

発生量：平年・前年並

## (2) 予報の根拠

ア 1月3半旬調査の結果、発生量は平年並であった(±)。

発病株率 0.1% (平年 0.1%、前年 0%)

イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている(±~+)。

## (3) 防除上注意すべき事項

ア 発病果、発病葉は見つけ次第速やかに除去し、ほ場外へ持ち出し処分する。

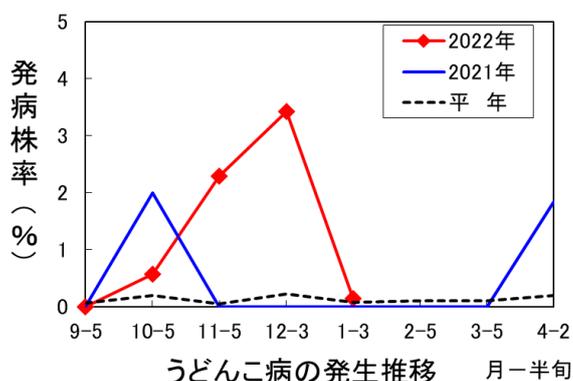
イ 収穫後の果梗枝は、放置すると感染源となりやすいので、早めに取り除く。

ウ 適切にハウス内の換気を行い、湿度の低下を図る。

エ 病勢が進展すると防除が困難になるので、発生状況に注意し、初期防除を徹底する。

オ 不要な下葉は早めに除去する。下葉かぎ後に防除を行うと効果的で、薬液が葉裏にもかかるように丁寧に散布する。

カ 同一系統薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。



## 3 ハダニ類

### (1) 予報の内容

発生量：平年よりやや多、前年より多

### (2) 予報の根拠

ア 1月3半旬調査の結果、発生量は平年よりやや多かった(±~+)。

寄生株率 14.9% (平年 12.5%、前年 4.2%)

イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている(±~+)。

### (3) 防除上注意すべき事項

ア ほ場内や周辺の雑草は増殖の場となるので、除草を徹底する。除草した雑草や摘葉した葉はハウス内に放置せず、ビニル袋等に入れて密封し処分する。

イ 多発後は防除が困難になるので、発生状況に注意し、初期防除を徹底する。

ウ 薬剤感受性が低下しやすいので、気門封鎖剤も利用し、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

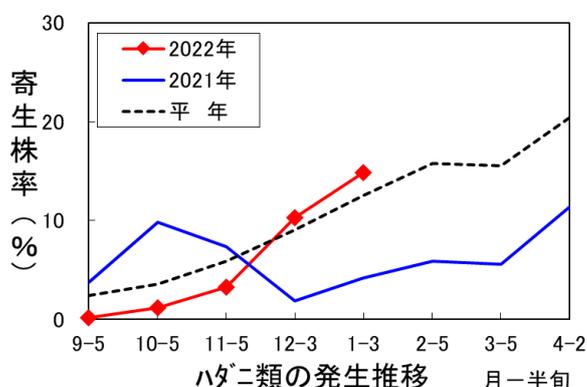
エ ハダニ類に登録のある薬剤の多くは浸透移行性が乏しいため、葉裏に薬液が十分付着するように丁寧な散布を心がける。防除は摘葉後に行うと効果的である。

オ ミツバチに影響が少ない薬剤を使用する。

カ 化学薬剤だけでは防除が困難であるため、天敵を利用した総合的防除を積極的に実施する。

<県ホームページ掲載の「令和5年度版病害虫・雑草防除の手引き」-「IPMの推進」-「イチゴのIPMマニュアル」参照>

[https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/655576\\_61471952\\_misc.pdf](https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/655576_61471952_misc.pdf)



## 【野菜：冬キャベツ】

### 1 黒腐病

#### (1) 予報の内容

発生量：平年よりやや少、前年並

#### (2) 予報の根拠

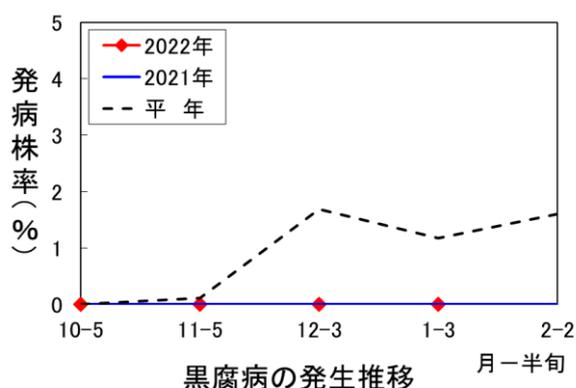
ア 1月3半旬調査の結果、発生量は平年よりやや少なかった(-~±)。

発病株率 0% (平年 1.2%、前年 0%)

イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている(±~+)。

#### (3) 防除上注意すべき事項

ア 予防散布に努める。



イ 発病した茎葉は速やかに除去する。

## 2 菌核病

### (1) 予報の内容

発生量：平年並、前年よりやや多

### (2) 予報の根拠

ア 1月3半旬調査の結果、発生量は平年並であった(±)。

発病株率 2.6% (平年 1.7%、前年 0.3%)

発生ほ場率 28.6% (平年 32.6%、前年 14.3%)

※一部ほ場で多発。

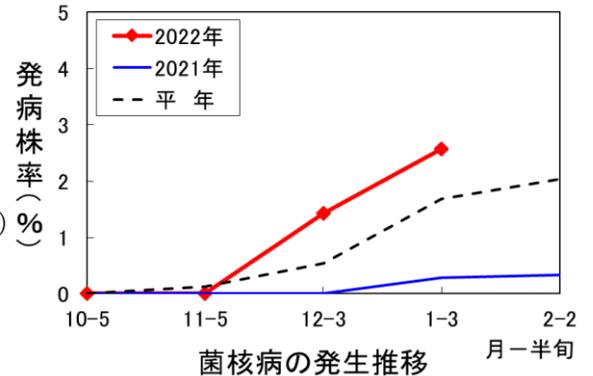
イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている(±~+)。

### (3) 防除上注意すべき事項

ア 被害株は菌核を作らないうちに土ごと抜き取り処分する。

イ 薬剤は株元にかかるよう丁寧に散布する。また、発生が見られた場合は、適宜防除を行う。

ウ 発病株が確認されたほ場は、収穫後に反転耕を行い、5 cmを超える深さに菌核を埋没させる。



## 3 コナガ

### (1) 予報の内容

発生量：平年・前年よりやや多

### (2) 予報の根拠

ア 1月3半旬調査の結果、発生量は平年よりやや多かった(±~+)。

寄生株率 0.9% (平年 0.4%、前年 0.3%)

発生ほ場率 42.9% (平年 14.4%、前年 14.3%)

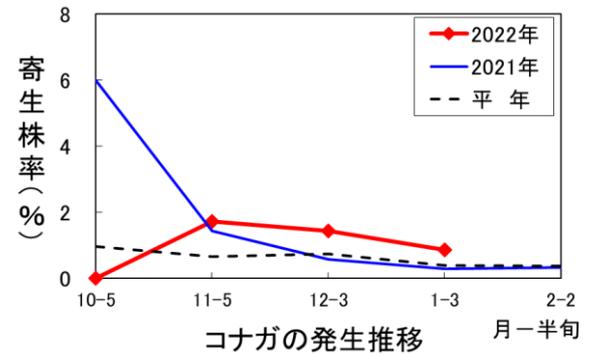
イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている(±~+)。

### (3) 防除上注意すべき事項

ア ほ場の発生状況に注意し、発生初期の防除に努める。

イ 一部のジアミド系薬剤で感受性の低下が見られるため、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

ウ アブラナ科雑草は本虫の発生源となるので、ほ場周辺の除草を徹底する。



## 【野菜：冬春ナス】

### 1 灰色かび病

#### (1) 予報の内容

発生量：平年・前年並

#### (2) 予報の根拠

ア 1月3半旬調査の結果、発生量は平年並であった(±)。

発病果率 0.1% (平年 0.1%、前年 0.6%)

イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている(±~+)。

#### (3) 防除上注意すべき事項

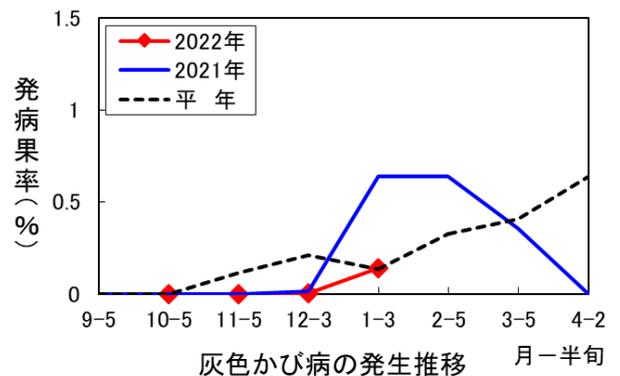
ア 発病果、発病葉は見つけ次第速やかに除去し、ほ場外へ持ち出し処分する。

イ 不要な枝葉は除去、処分し、通風、採光をよくする。

ウ 多湿にならないように換気に注意するとともに、ほ場の排水対策も心掛ける。

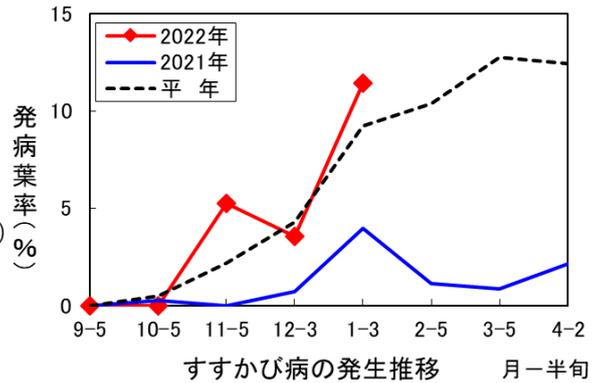
エ 病勢が進展すると防除が困難であるため、初期防除を徹底する。

オ 同一系統薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。



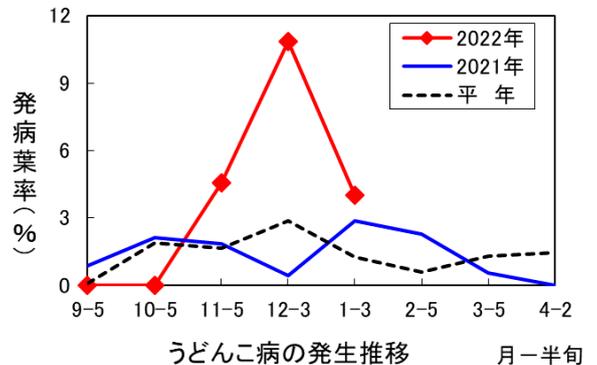
## 2 すすかび病

- (1) 予報の内容  
発生量：平年よりやや多、前年より多
- (2) 予報の根拠  
ア 1月3半旬調査の結果、発生量は平年よりやや多かった（±～+）。  
発病葉率 11.4%（平年 9.3%、前年 4.0%）  
発生ほ場率 71.4%（平年 54.3%、前年 14.3%）  
イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている（±～+）。
- (3) 防除上注意すべき事項  
ア 発病葉は見つけ次第速やかに除去し、ほ場外へ持ち出し処分する。  
イ 樹勢が低下すると発病が助長されるため、樹勢が低下しないよう肥培管理に努める。  
ウ 不要な枝葉は除去、処分し、通風、採光をよくする。  
エ 多湿にならないように換気に注意するとともに、ほ場の排水対策も心掛ける。  
オ 病勢が進展すると防除が困難であるため、初期防除を徹底する。  
カ 同一系統薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。



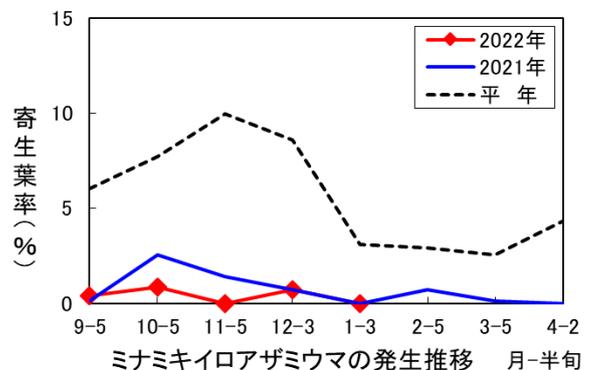
## 3 うどんこ病

- (1) 予報の内容  
発生量：平年より多、前年よりやや多
- (2) 予報の根拠  
ア 1月3半旬調査の結果、発生量は平年よりやや多かった（±～+）。  
発病葉率 4.0%（平年 1.3%、前年 2.9%）  
発生ほ場率 71.4%（平年 29.4%、前年 57.1%）  
イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている（±～+）。
- (3) 防除上注意すべき事項  
ア 発病果、発病葉は見つけ次第速やかに除去し、ほ場外へ持ち出し処分する。  
イ 不要な枝葉は除去、処分し、通風、採光をよくする。  
ウ 適切にハウス内の換気を行い、湿度の低下を図る。  
エ 病勢が進展すると防除が困難になるので、発生状況に注意し、初期防除を徹底する。  
オ 同一系統薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。



## 4 ミナミキイロアザミウマ

- (1) 予報の内容  
発生量：平年より少、前年並
- (2) 予報の根拠  
ア 1月3半旬調査の結果、発生量は平年より少なかった（-）。  
寄生葉率 0%（平年 3.1%、前年 0%）  
イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている（±～+）。
- (3) 防除上注意すべき事項  
ア ほ場内や周辺の雑草は増殖の場となるので、除草を徹底する。  
イ 防虫ネットを展張し、定期的な薬剤散布を実施する。  
ウ 多発後は防除が困難になるので、発生状況に注意し、初期防除を徹底する。  
エ 葉裏への寄生が多いので、散布ムラがないように丁寧に薬剤散布する。なお、薬剤抵抗性の発達を回避するために、同一系統薬剤の連用は避ける。  
オ 天敵を導入しているほ場では、天敵への影響が大きい薬剤は使用しない。



## 農薬の安全・適正使用、飛散防止対策の徹底を！

### 1 農薬適正使用の徹底

○適用作物、使用量や濃度、使用時期、総使用回数などが記載されたラベルをよく確認し、使用基準を遵守する。

※農薬の種類によっては、登録の内容がメーカーによって異なるので、ラベルをよく確認する。

(例：スミチオン水和剤40は、メーカーによって適用作物名や適用病害虫名が異なる)

○有効期限切れの農薬は使用せずに、産業廃棄物として処分する。

### 2 飛散防止対策の徹底

○風の弱い時に散布する。

○風向、散布方向、散布時間、散布圧などに留意する。

○飛散しにくい農薬（剤型）や飛散が少ないドリフト低減ノズルを使用する。

○散布ほ場周辺の収穫前の作物には十分注意する。

○農薬散布の実施において、周囲の生産者、住民に周知を図る。

### 3 保護具の着用

○農薬の散布前に、ラベルの注意・警告マークをよく確認する。マスク、保護メガネ、ゴム手袋等を着用し、薬液を作成する。

### 4 農薬の散布後は、必ず散布器具を洗浄

○噴霧器、薬液タンク、ホースなどの散布器具を十分に洗浄し、残液はほ場外への流出や環境や後作に影響を与えないよう配慮して、ほ場内の農作物が植え付けされていない土壤にまく。

### 5 防除履歴の記帳

○農薬の散布が終わったら、作物名、ほ場の場所、使用年月日、薬剤名、使用濃度、使用量等を正確に記帳する。

### 6 空容器の処分

○空容器は、地域の農業用廃プラスチック適正処理推進協議会が実施する回収や、産業廃棄物処理業者に委託するなど、適切な処分を行う。また、野焼きは『廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）』で禁止されているので、絶対に行わない。